

2021年度 市民協働事業採択団体のご紹介

NPO法人 ほっとスペース・つき

こども等の居場所づくり支援事業



「ここにいればほっとできる」をコンセプトに、大人も子どもも、日常生活・学校生活での困りごとを気軽に話せる場所を目指して2014年4月に活動を開始し、「居場所事業」として「こども食堂」や「学習支援」を行っています。現在メンバーは正会員57名、昨年度の利用者は食堂利用者と合わせて延べ1,400人を超えました。

開所当初から利用している子どもたちからの信頼や、利用者の方々からの「ありがとう」の言葉に励まされ、活動を続けてきました。

新型コロナウイルス感染症が広がる中でも休まず開所し、学校が休校の時期は毎日お昼を提供しました。



開所以来、近隣の皆様や熱心なボランティアによって活動は支えられています。これからもこの「出会いの場」を大切に、地域の皆様に愛される場所を目指していきたくと思っています。

その他、「訪問事業」や「集いの場事業」の活動も行っています。詳しくはホームページをぜひご覧ください。正会員および寄付についても随時募集しています。

ホームページ <http://hottospace.com/>

主な活動

- *活動場所 稲荷台1-17-1 2階
- 居場所事業 月曜日～金曜日 15時～19時
(コロナ対策で1時間短縮)
- こども食堂 毎週水曜日 18時～19時
- 学習支援 毎週金曜日 18時～19時

連絡先 ☎043-235-8008 (担当:丹羽)

NPO法人ワーカーズコープ (ワーカーズコープ中志津)

健康寿命延伸・フレイル予防の
『ポールdeウォーク』推進事業



2015年に自治会の担い手づくりや、地域の高齢化について、中志津自治会と意見交換したことを契機に活動を開始。自治会の現状や地域課題を学ぶ講座、住民主体で地域課題の解決を図るセミナー、意見交換等を重ね、2017年にワーカーズコープ中志津「しづ暮らしのサポートセンター」を立ち上げました。現在、個人会員、協力会員総勢約20数名で活動しています。

高齢化社会における健康寿命の延伸を目指し、コロナ禍における運動不足を解消するために、三密を避けて実施できる「ポールdeウォーク」を普及させる活動を2020年より開始し、千葉県で最初の「ポールdeウォーク(楽校)」を中志津に設立しました。

昨年度は、延べ200名が参加し、「久しぶりに笑った」「姿勢がよくなった」「仲間とのコミュニケーションが増えた」等の感想が寄せられました。

「ポールdeウォーク」は、コロナ禍における三密を避けながら、仲間づくりや、体力の維持・向上に役立つ運動です。

今年11月には新たに西志津楽校を開校します。市民の皆様のご参加をお待ちしております。



イベント情報 【予約制】

- ポールdeウォーク無料体験
西志津楽校(会場:西志津スポーツ等多目的広場)
令和3年10月29日(金) 13時30分～15時
※専任講師が指導。スポーツができる服装で。ポールは貸与します。

主な活動 【予約制】

- 中志津楽校(会場:中志津4-1-28アイアイモール)
令和3年10月～令和4年3月
毎月第2、第4火曜日 10時～11時30分
- 西志津楽校(会場:西志津スポーツ等多目的広場)
令和3年11月～令和4年3月
毎月第2、第4金曜日 13時30分～15時
- 参加費500円、ポール貸出200円
- 無料体験会は随時行っています。事前に下記へご連絡の上、当日ご来場ください。

連絡先

☎043-308-0620 FAX.043-308-0690
✉k-nakaoka@roukyou.gr.jp (担当:中岡)
皆様のご参加をお待ちしております!

子育てネットワーク 佐倉子育て応援団

交流会&子育てフォーラム

2003年に行政が企画した「子育てリーダー養成講座」を受講したメンバーが、その後もつながりを持とう!と立ち上げた団体です。佐倉市内で活動する子育てに関わる団体・子育てサークル・個人でゆるやかに活動しています。

学習会を開催したり、子育て中の方が孤立することなく、イベント等に参加できるよう、加入団体の活動、保育園や子育て支援センター等の情報が一目でわかる「佐倉子育てカレンダー」を毎月作成(※現在休止中)してきました。

他団体との交流は、様々な課題が見つかったり、そのヒントに気づいたり、子どものためにどうしたらいいか?を真剣に考える場になっています。



コロナ禍において、子育て関連団体の活動は大きく変化しました。

活動の縮小や、イベント等の開催が出来ず、活動内容を正確に知ってもらうことも難しくなっています。

そんな今だからこそ、子育て関連の活動団体と連携して、学びあい、子育て中の保護者ともつながりを作りたいと思います。

会費は正会員1,200円/年、賛助会員1口1,000円です。ぜひお気軽にお問い合わせください。

子育て中の方や
関心のある方の参加も
OKです!
下記連絡先までお気軽に
お問い合わせください。

イベント情報 【予約制】

- 子育てに関わる団体の交流会 (Zoom活用)
令和3年11月21日(日) 14時～16時
- 子育てフォーラム
「子どもの遊びの意義
～子どもの遊ぶ権利について～」
令和4年2月20日(日)
時間・場所未定

主な活動

Zoomでの交流会
主に第4日曜日21時

連絡先

✉skomamas-calendar@yahoo.co.jp (代表:古賀)



市民協働事業助成金について

市民公益活動団体が、市の課題解決・地域活性化に向け、その知識・技術を生かし、自主的・主体的に取り組む事業が、助成金の交付や市職員等派遣支援を受けられる制度。

応募できる団体

市内のNPO・ボランティア団体が対象です。

<登録要件>

- ・営利や宗教を目的としていない
- ・団体の運営、代表者の選考方法に関する規定が定められている
- ・団体の財産が構成員の財産とは別に定められている 等

対象事業

補助対象期間：4月1日～3月10日（最大3年度間。毎年審査あり。）

- ・市民公益活動団体が主体となる事業
- ・地域の活性化に資する事業または社会や地域における課題の解決が図られる事業
- ・市の主要課題*に該当する事業

* 佐倉市の主要課題（分野）
1 地域福祉・障害福祉
2 子育て支援
3 高齢者福祉・健康づくり
4 住環境の整備
5 公園・緑地整備
6 消防・防災
7 防犯・交通安全
8 生活環境保全
9 農業振興・環境振興
10 文化・芸術の振興
11 青少年健全育成
12 コミュニティ

対象外の事業

- ・定期的・継続的に行われている親睦事業や祭礼
- ・国、県、市の他の助成の対象となった経費 等

支援内容

市の審査の結果、市民協働事業として採択された場合、次の支援をします。

- ・助成金交付：上限50万円、補助率1/2以内
- ・専門家等の技術的な支援（職員派遣等）

応募

応募期間：(予定) 令和4年4月半ば～6月
市の広報誌やホームページをご確認ください。

応募方法：申請書と添付書類を佐倉市自治人権推進課に提出してください。

※自治人権推進課及び事業関係部局による審査があります。

お問い合わせ

佐倉市自治人権推進課 Tel：043-484-6127
詳しくは佐倉市ホームページ「市民協働事業」をご確認ください。
<http://www.city.sakura.lg.jp/0000025206.html>



随時ご相談を受け付けています。



市民協働情報誌

まちづくり しよ!

令和3年度市民協働事業 採択団体のご紹介